

○４番（下山千津子）

皆様、おはようございます。４番議員の下山千津子です。

議場に、たくさんのあじさいを飾っていただいております。このようなよい雰囲気の中で質問できることに感謝して、通告に従い、より災害に強いまちづくりについての質問をいたします。

平成２３年３月１１日の東日本大震災から１年３カ月が経過いたしました。余震は、いまだ続いています。また、地球温暖化の影響で異常気象は続き、竜巻など日々の生活で不安材料はふえる一方です。安全で安心に暮らせるために、開成町でも危機管理体制の強化として環境防災課に新たに危機管理担当課を置き、防災専門員も１名から２名にと増員されました。ことしの３月１１日には浸水対応避難訓練を初めて実施され、危機感を持って対応されております。神奈川県では、平成２４年５月２７日に酒匂川新十文字橋上流左岸において、１市５町及び足柄消防組合消防本部と合同で水防演習を実施されました。

そこで、より災害に強いまちづくりについて質問をします。１、減災への取り組みについて、情報伝達手段の確保について、町民総ぐるみの今後の訓練の方針について、瀬戸屋敷の防火対策について。２、防災設備、施設等の強化・充実対策について、防災拠点としての町役場の安全性と管理体制について、防災倉庫の備蓄品の充実について。以上、お聞きいたします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

おはようございます。

傍聴者の皆さん、声は聞き取れていますか。声が聞き取りにくいというご意見がたくさんありまして、機械を新しく変えましたので、これから大分聞き取りがよくなると思いますので、よろしくお願いします。

それでは、下山議員の質問にお答えします。

最初の質問ですが、減災への取り組みの一つ目、情報伝達手段の確保について。災害を完全に防ぐことはできません。災害を少しでも減らす減災の取り組みが重要であると考えております。まず、住民に正確な情報を早く知らせることが大切です。この観点から、情報伝達手段の確保、充実、多様化に努めております。２３年度３月１１日において、エリアメールの導入、ＴＶＫによる文字放送、これは皆さんにいろいろ実験的に、まず使い方、やり方を知っていただくよう努力をいたしました。２４年度、今年度から、さらに、防災行政無線が聞こえにくいという声は以前から多々ありました、この対策としてテレホンサービスで防災行政無線の放送内容を確認できるシステムを導入いたします。また、Ｊ－ＡＬＥＲＴ放送までの時間を短縮させるための改修工事も実施をいたします。さらにエリアメール、以前はＮＴＴドコモだけでしたけれども、そのほかソフトバンク、ａｕの配信サービ

スも予定をしております。また、以前の防災行政無線戸別受信機に加えて、これから防災ラジオについても今、検討を始めております。町民の皆さんの命の安全、一番大事なことです。正しく情報が伝わるよう、あらゆる手段をこれからも検討し導入をしていきたいと考えております。

次に、町民総ぐるみの今後の訓練の仕方の方針について。防災訓練はさまざまな訓練のやり方があると思いますが、家庭でできる訓練、自主防災会で行う訓練などいろいろあります。開成町の自主防災会は、地域に合った独自の訓練を行っております。実践を通して防災意識を高めていただいておりますのは、今、各自治会の独自の訓練として、大変、開成町、行政としてもありがたく思っております。当然、町としても行政としての訓練が必要であると。今年度は、個人、家庭、自主防災会、企業との連携、そして町及び防災機関が一緒になった合同の訓練を、防災期間中の9月2日に地震を想定して今回は行いたいと思っております。町の訓練の特色は、みずから行うことを基本としております。これからは中学生の参加も促しながら、いざというときに役立つ、より実践的なものを加えていきたいと考えております。

三つ目のご質問の瀬戸屋敷の防火対策について。瀬戸屋敷の母屋はカヤぶき、木造平家建ての純日本風建築です。復元は平成17年度に行われましたが、そのもとになっている建築材料や構造は江戸時代のものです。母屋、土蔵とも、町の重要文化財に指定されております。施設としては、平成19年度に足柄消防組合の指導を受け、火災予防条例に基づく防火施設を設置いたしました。設置した設備の内容は、自動火災報知機として差動式感知器を母屋に19基、土蔵に3基、合計22基、定温式感知器を母屋に3基、煙感知器を母屋に1基、設置をしております。これ以外では、屋内に20メートルの範囲に消火器が設置され、屋敷の外側の北側町道には消火栓を設置しております。これ以外では、屋敷内の建物周辺に配置されている水路、年間通水となっておりますので、これを防火用水とすることもできます。防火対策については、職員の訓練も欠かすことはもちろんできません。現在、防災訓練として、町の防災訓練とあわせて情報訓練を行っております。

次は、防災設備、施設の強化・充実対策についての一つ目、防災拠点としての町役場の安全性と管理体制について、お答えをいたします。町役場の安全性については、平成17年度に庁舎の耐震診断を実施いたしました。建築防災協会の目標値や神奈川県防災上重要建物等耐震判定指標では、適合しない箇所が見受けられております。このままの状態では、東日本大震災の大地震が起きた場合、大きな痛手が想定をされております。防災拠点としての機能が損なわれるおそれもあります。現在、町職員による庁舎整備等検討特別プロジェクトを設置いたしまして、建てかえや大規模改修による防災拠点機能強化の検討に入っているところであります。

二つ目の質問、防災倉庫の備蓄品の充実について。発災後、インフラ整備の普及や応援物資の到着まで、おおむね3日間を要するということを基本的に考えております。そのために、個人、家庭、自主防災会、町の役割分担を考えておく必要があると思っております。しかし、必要な物資は、年齢、性別、状態などによりさまざま

まであります。多種多様にわたるため、これらをすべて事前に準備しておくことは大変困難であります。家庭で準備できる最低限のものは、お願いをしたいと思っております。発電機、折り畳み式リヤカー、照明器具など、個人では準備できないものは行政で、また、薬、赤ちゃんのミルク、女性用生理用品など、災害弱者及び女性のための物品調達については、コンビニエンスストア、大型スーパーなどと協定、流通在庫も合わせた中で対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

下山千津子君。

○4番（下山千津子）

ただいま町長からご答弁いただきました。順次、再質問させていただきます。

町民にいち早く正確に伝える情報伝達手段に防災行政無線と戸別受信機があり、24年度のことは配信サービスを予定されていますが、最新の情報網を理解できる人はよいですが、高齢者や災害弱者など、それに対応できない人もおられると思います。万人がわかる、きめ細かな対策が必要と考えます。現在、戸別受信機に対し町が助成し普及しておりますが、近い将来、デジタル化により使用できなくなることが予測されます。防災ラジオの普及に早く切りかえたほうがよいと考えますが、その方針としてはどう対応していきますか、お伺いします。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

では、議員の質問にお答えさせていただきます。

今、最初におっしゃられたとおり、すべての人が例えばエリアメール云々といっても理解するものではございません。その対策として、町長答弁の中にもございましたとおり、防災無線のテレフォンサービスという工事を今年度、行います。それによって、電話をかけると、今、言った放送の内容を確認できる、そういうものでございます。

それと、防災ラジオについてでございますが、町からの情報伝達手段としては、まず防災行政無線ということになります。その難聴、いわゆる聞きにくいところを補完するという事業として戸別受信機を設置していただいております。十分に普及しているとはいえない状態でございます。ご指摘のとおり、防災行政無線は国の方針によって平成34年11月からデジタル化に伴い使用ができなくなります。戸別受信機も同様に使用できなくなります。

防災ラジオについては、通常のいわゆるAM、FM放送のほかに行政無線が受信できるというものでございます。これについては、無線の周波数は市町村ごとによって異なりますので、開成町専用のものとなります。防災ラジオもデジタル化に伴いまして使用できなくなることになりますが、デジタル化までの期間が約10年ございますので、デジタル化によって無線が受信できなくなっても災害時の情

報収集に必要なラジオとしての機能は残りますので、この点については有効な手段であると考えてございます。防災ラジオの導入については現在検討中ですが、既に戸別受信機を導入いただいている方には特別な配慮が必要であると考えてございます。これらを年度内に方針を決めて対応を進めてまいりたいと思います。これには予算措置を伴いますので、議会のご協力をいただきたいと考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

下山千津子君。

○４番（下山千津子）

ただいま伝達手段をお聞きしましたが、災害は、いつ来るかわかりません。私が常日ごろ申し上げております、地域で安心・安全に暮らせるために地域コミュニティの連携の推進、元気なあいさつ運動や向こう３軒両隣の充実の必要性を痛感するところであります。

次に、町民総ぐるみの訓練ですが、災害防災本部長の町長にお聞きいたします。毎年９月上旬に年１回実施されておりますが、去年は雨天のため中止でした。災害は天候に関係なく起こります。去年の３月１１日以降、東北地方の悪天候続きでの避難所の様子をテレビ、新聞などで見ますと、雨なら中止ではなく、今後は雨天や夜間の訓練も検討されたらどうですか。お伺いします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

去年の９月は地震による訓練を想定していたのですがけれども、台風ほか接近が予測されておりまして、事前に早目に判断をしないと、各自治会ごとにいろいろな準備をされているということで、去年はいろいろな総合的な判断の中で、ただ雨ということだけではなく、雨の中でやることによって危険もあるという判断の中で中止をさせていただきました。そういった中で、確かに、今、下山議員の言われるとおり、雨でも夜間でも、あらゆる場合、いつ起こるかわからないということを考えると、雨でもやったほうがよかったのではないかとのご意見もたくさんいただきました、実は。そういった中で、今年度も９月の初めに地震による総合訓練をやりたいと思っておりますけれども、町全体でやる中での雨の訓練というと、やはり、ただ小雨程度の雨と台風が接近している中での雨と、また違うと思うので、そのときの状況によって変わりますけれども、全体の中でどしゃ降りの中で訓練をやるには参加者の危険性もあると思いますので、できれば雨の訓練というのは各自治会という、もう少し小さい範囲の中で実施ができればいいのかなと、そのように考えております。

さらに、夜間訓練においては、もう既に上島自治会では夜間訓練をやっているという情報の情報がありますので、町全体として夜間訓練をやっていくにはなかなか準備ほか危険性も含めてありますので、これもやはり地域ごとに、できる自治会か

ら実施をしてやっていきたいなと。

まず最初に、今、開成町の職員の中で予告なしの訓練を年6回やるということで、1回目は、メールで地震が発生しましたと、メールを受け取った人は、まず各自の名前を送信をしてくださいという訓練をしました。予告なしの訓練を今、役場の職員においてもやっております。そういった中で、いろいろな想定がされます、夜間であるし雨であるし、あらゆる部分で少しずつですけれども実施をしながら広めていきたいと思っておりますので、また、そういうときにおいて各自治会の皆さんほか議員の皆さんにもご協力をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（茅沼隆文）

下山千津子君。

○4番（下山千津子）

私は、いざというときに慌てないために体で覚えることが大事であると考えます。訓練の内容を、より実践的充実を図りながら頻度を上げることを提案いたします。

次に、酒匂川の河川増水による浸水対策ですが、浸水ビルでの共同訓練を実施されるようですが、開成町には13の自治会があり、それぞれの立地条件が違いますから、地域防災計画へも明確化する必要があるのではないかと思います、その点はいかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

議員のご指摘のとおり、開成町の場合は河川の浸水対策が心配されています。町として、今、話題に出ました、ことし3月11日に浸水対応訓練を行いました。この中でも、今、地区別云々という話でしたが、この反省を踏まえて計画やマニュアルに反映していきたいと考えてございます。具体的には、浸水ビル、これは仮称ですけれども、そういう避難できる場所の確保に努めたいと考えてございます。民間企業等との協定の締結を進めて、そして今後は町、企業、地域と連携をした訓練を行いたいと考えてございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

下山千津子君。

○4番（下山千津子）

ぜひ、そのようにお願いしたいと思います。

次に、瀬戸屋敷の防火対策ですが、このように見取り図のコピーを見ますと、ご答弁いただいたように設備内容は充実しておりますが、雷対策の避雷針がないので設置されたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（池谷勝則）

避雷針につきましては、建築基準法上でも高さ20メートル以上の構造物に設置するよう義務づけられております。瀬戸屋敷につきましては20メートル未満でありますので、特に避雷針としての設置はしなくても済むと。逆に、高木が隣接しておりますので、そちらで避雷針の役目はしているのかなと思っております。

○議長（茅沼隆文）

下山千津子君。

○4番（下山千津子）

わかりました。

では、2問目の町役場の安全と管理体制ですが、国の建築の基準も変わっていると思いますが、ことしの1月末に震度3の地震があったとき、町の職員がヘルメットをかぶって庁舎から飛び出してきた光景を目の当たりにしたり、庁舎の3階の階段を上がってきた天井からは今回の台風4号のように横殴りの雨、風では雨漏りがします。職員の命は大変大切です。安心して業務遂行してもらうための安全対策も早急にすべきと思います。特別プロジェクトを設置し建てかえや大規模改修も検討されているようですが、使用不能と判断された場合の庁舎以外の場所は、具体的にどこをお考えでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

ただいまの質問にお答えします。

ご指摘のとおり、役場は昭和45年に建てられたもので、1市5町の中でも一番古い建物となってしまいました。有事の際は、防災拠点そのものが危険であるということになってしまいます。現在は、役場の北側にございます203から205号室、こちらは離れなのですけれども、そちらは比較的新しい建物なので、まず、そこを拠点と考えてございます。もし、そこがだめな場合ということで、二次的には町民センターのほうが本部になるということで対応を考えています。しかしながら、防災拠点の整備については、今、プロジェクト等を設置して検討中ですが、現在策定中の第五次総合計画の中でも検討を進めていきたいということで、これも課題ということでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

下山千津子君。

○4番（下山千津子）

安全対策を早急にすべきと思いますので、ぜひ、よろしくお願いしたいと思います。

最後の質問の備蓄品に入りますが、女性の立場からの品物も対応されているようですので安心しました。そのほかの備蓄品としまして、食料品であります、アルファ米とかカンパンなどもございます。その賞味期限はどのように管理されてい

るでしょうか、お聞きいたします。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

備蓄品の食料というご指摘です。こちらは、もちろんアルファ米等の消費期限もございます。これらは、大抵の消費期限が5年ほどということです。これは、無駄にしないために定期的に行われている自主防災会等の訓練の炊き出しや町全体の訓練等でも使用して、期限前に消費するように計画的に進めているところでございます。それと、期限前に当然、活用して、その入れかえは購入する計画を立てて進めているということでございます。最近、カンパンとかそういうものでも、単純にカンパンだけではなくて、例えば味のするビスコとか、そういう営業にも来ておりますので、そちらのほうも考えていきたいと思っております。

ご指摘のミルク等は、防災上の品物としての期限は2年間というのが普通のアルファ米とは違う期限でございます。これについては、なるべく在庫を持たないようにということで、いわゆる流通在庫として優先的に役場に流通のほうから入るよう協定を結んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

下山千津子君。

○4番（下山千津子）

女性は、特に、ふだんの食料品に対しても賞味期限とか、そういうことに関して大変敏感になっておりますので、ぜひ、ご努力をお願いしたいものです。

より災害に強いまちづくりに期待しまして、私の質問を終わりにいたします。